

＼北秋田市が行っている事業や取り組みについて、職員が出向いてご説明します／

市職員による出前講座を行っています！

■実施期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※12月25日～1月5日は除きます。

■時間 午前10時から午後8時(土日、祝日も可能)

※メニューに記載されている時間は、目安であり、受講者の希望に対応します。

■会場 各公民館や町内会館など市内施設

※会場の手配および準備・片付け、有料の場合の使用料は申請者の負担でお願いします。

■対象 原則10人以上で、北秋田市民を対象とします。

※特定の政治活動や宗教の布教活動、営利を目的とした集会、苦情や要望を寄せるためだけの講座はお断りします。

■申込締切 実施希望日の21日前まで

■申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、生涯学習課または最寄りの公民館に提出してください。

(郵送・FAX・メールほか右記二次元バーコードからも申請できます)



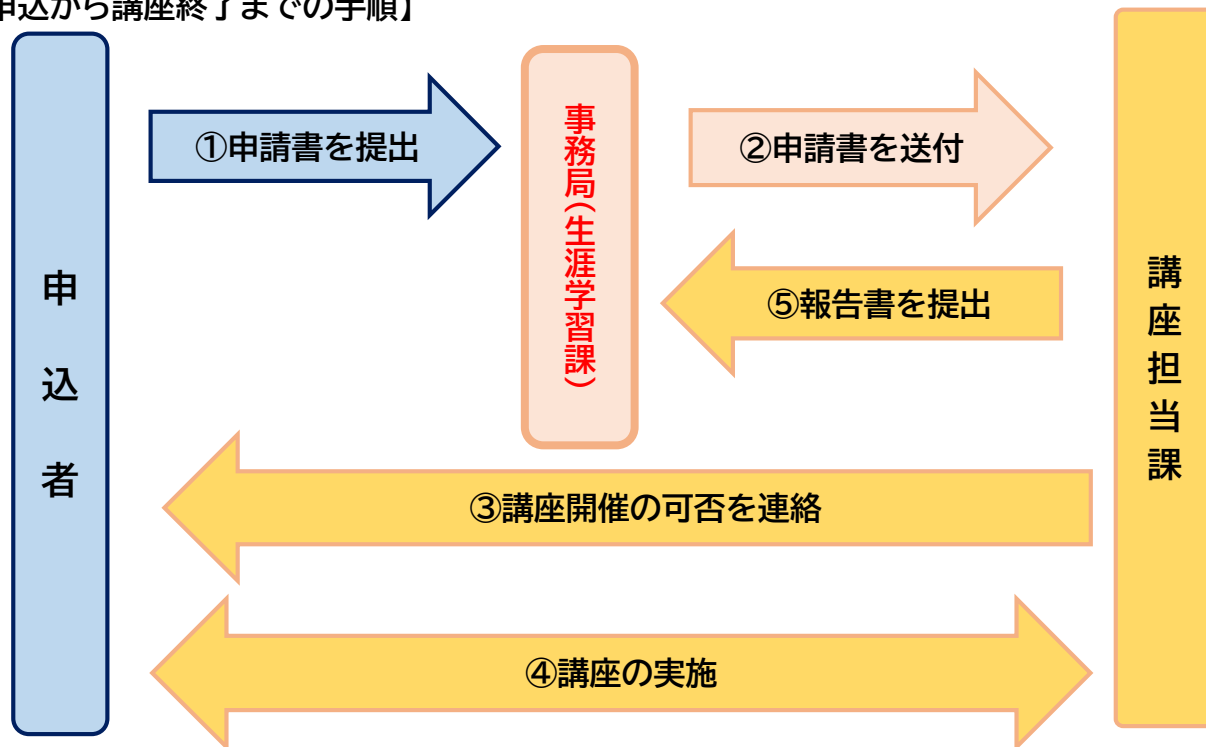
▲市ホームページ



▲オンライン申請

※申請書は市ホームページからダウンロード、または生涯学習課に準備しています。

【申込から講座終了までの手順】



※出前講座のメニューのほか、開催を希望する講座がありましたらお気軽にご相談ください。

【申し込み・お問い合わせ・ご相談】

北秋田市生涯学習推進本部事務局(生涯学習課内)

電話:62-1130/FAX:62-1669/E-mail:be-syougai@city.kitaakita.akita.jp